

平成28年度第3回 松本市環境審議会 議事録

日 時：平成28年12月21日（水） 午前9時30分～11時00分まで

場 所：松本市役所 東庁舎4階 第3委員会室

内 容：第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）（案）について（協議）
松本市一般廃棄物処理計画の策定に向けた今後の進め方と専門部会の設置について（協議）
松本市災害廃棄物処理計画の策定に向けた今後の進め方について（協議）
松本市の環境（第3次松本市環境基本計画年次報告書）について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、宮崎委員、茅野委員、中澤委員、高山（康）委員、田口委員、
山田委員、藤森委員、高山（拓）委員、上條委員、倉澤委員、高村委員、松山委員、
村上委員、高橋委員、若狭委員

（事務局）土屋環境部長

〈環境政策課〉三沢課長、百瀬課長補佐、鈴木係長

〈環境保全課〉松田課長

〈環境業務課〉藤井課長、百瀬係長

欠席者：宮澤委員、桐原委員、柳沢委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事

（会長）それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。まず、次第に基づきまして、3(1)協議事項 ア、第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

議題1 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）（案）について（環境政策課）

（会長）どうもありがとうございました。既に皆様からのご意見に対するご回答をいただいているものがあります。今日のところでご意見をいただきまして、ある程度正案と申しますか、パブリックコメントを得られるような形にしたいと思っております。いかがでしょうか。ご質疑あるいはご意見ございますでしょうか。

（委員）別紙3の4ページ「間伐延べ面積」、5ページ「林道の延長」について、ここに作業道のデータが載っていないので、私が勘違いしているかもしれませんが、最近5カ年は国及び県の補助金を申請することができる間伐は搬出間伐ということでしづりが強くなっています。その作業をするためには、伐採した樹幹を林道や作業道に搬出する作業が含まれていますから、林道もしくは作業道からせいぜい斜面長で100メートル、長くても150メートル程度が限度だと思います。既設の林道で作業を行うことは可能ですが、既に順次やられているとすると、新たな間伐対象地は道路が開設延長されない限りは、ここに挙げられているような数値にはなかなか追いつかないと思ったものですから、発言しました。それで、ここではこういう回答なのですが、一番最後の議題にある「平成28年版松本市の環境（案）」のなかの92ページに同じ内容のことが記載されているのですが、今回の回答内容とは異なることが記載されていますので、担当課にもう一度確認いただければと思います。担当課の職員が引き継いでいるような場合もありますから、過去の文章も含めて、是非整合性を取っていただけたらと思います。

(環境政策課) 申し訳ありません。「平成28年版松本市の環境(案)」の93ページの13と整合性が図れていないということでしょうか。

(委員) いえ、92ページの一番上の事業についてです。事業の課題・問題点に「作業地内に作業道が少なく材の搬出が困難なため、取組みが進まない。」という表現があり、私はこちらが基本ではないかと考えていたものですから、どちらが正解かということはないかと思いますが、今回回答いただいた内容では、林道の延長が年間60メートルあれば、年間150ヘクタールは可能であろうと私は読み取ったので、意見を申しました。

(環境政策課) 担当部局からは、林道整備延長に作業道整備は含まれていないというふうに聞いております。そういった面も含めまして、担当部局に確認して参りたいと思います。

(委員) もし、今のご説明のように林道整備延長に作業道が含まれていないとするならば、作業道関連のデータも是非入れていただきたいと思います。林業の大変さを分かっている人は、そういうところで判断するのではないかなと思いますし、環境審議会でこういうものをまとめるときには必要な項目ではないかと思っています。

(会長) 委員には一貫してこの部分に関してご意見をいただいておりますので、平成28年版との整合は取っていただきたいと思います。その他ご意見ございますでしょうか。

(会長) それぞれ、委員の方々から意見頂きましたことに関しましては、こちらの回答でよろしかったでしょうか。

(会長) ご意見がないようですので、先程の委員のご指摘に関しましては、一任いただければと思います。

議題2 松本市一般廃棄物処理計画の策定に向けた今後の進め方と専門部会の設置について(環境政策課)

(会長) 一般廃棄物処理計画の今後の進め方ということですが、何かご意見ございますでしょうか。

(環境政策課) 資料に計画期間の明記がありませんが、計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間です。失礼いたしました。

(会長) 前回からもう10年になってしまい、リーマンショックによりごみが減るなど色々なことがありました。当時はそのようなことは読みきれませんでしたけれども、さまざまなことを議論して策定しました。今回も10年間の計画ということですが、この専門部会の設置等について、ご質問よろしいでしょうか。

(委員) 災害廃棄物処理計画のなかには、いわゆる災害が起こったときに発生するさまざまな廃棄物に関するところがあると読んだのですが、現在、さまざまな地域に起こっている最終処分場の問題のなかで、必ず出てくるのが、放射性廃棄物に関する質疑です。特に、環境省が放射性廃棄物に関して、東日本大震災が起こる前の基準を非常に短い時間で、10分の1以下の基準に変えてしまっていることに対して地元で対応する人たちにとっては、すごく不信感をベースにした発言が出てきているのが実態かと思っています。今回、松本市で災害廃棄物処理計画を策定するにあたって、放射性廃棄物等は対象になるのでしょうか。それとも、全然別ですということなのか、もしくは法の基準で検討するのか、その辺りのことは検討されているのか聞きたいと思います。

(環境政策課) 一般廃棄物処理計画には、基本的事項ということになりますけれども、この後にご審議いただく災害廃棄物処理計画については、より詳細な、実効性の高い計画にしていくことになっております。そのなかで、放射性物質が含まれた廃棄物については、現在のところ、市でどうするかというところまでの素案は正直できておりません。ですが、もちろん必要なことでありますので、庁内でも検討しまして、策定していきたいと思います。

(委員) 災害廃棄物は、行政区域とは限らないところで発生する可能性があると思います。おそらく姉妹都市等との連携のなかで、松本市で起こっていない災害の廃棄物を受け入れるということも想定されますが、是非審議が始まる前には、「何を」と言うところは明瞭にしておいていただければと思います。

(環境政策課) ご意見のとおりと考えますので、検討して参りたいと考えております。

(委員) あっては困ることですが、福島であるとか柏崎のようなところで原発事故が起きて、松本市が最終処分場になることです。それは、非常に市民生活にインパクトが大きいものですから、考え方の基本はしっかりしたものをベースに、庁内で検討するとのことでしたが、基本のところはしっかりしていただいて、議論していただけたらと思います。

(環境政策課) ただ今の松本地域以外からの廃棄物の受け入れに関してですが、一般廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理計画はあくまでも松本市で発生した廃棄物をどう処分するかであるものですから、このなかで、受け入れ体制について記載はほとんどないものと思います。受け入れにつきましては松本市だけの問題ではなく、運ぶルートといったこともありますので、災害が発生し、要請があった段階で、しっかり議論しなくてはならない部分であると考えています。したがって、これらの計画のなかで、そこまでの詳細を検討することはないと思います。

(委員) 今の説明で、理解いたしました。

(会長) 次回の環境審議会に部会設置もありますので、そのなかで何かありましたらしっかりご説明いただけたらと思います。

議題3 松本市災害廃棄物処理計画の策定に向けた今後の進め方について (環境政策課)

(会長) 環境省中部地方環境事務所のモデル事業へ応募予定とのことですが、松本市で策定したものと、ここで策定したものがリンクするといったイメージでしょうか。

(環境政策課) 2市2村がそれぞれ災害廃棄物処理計画を策定するにあたり、モデル事業における調査データ等を反映していくということになっております。

(会長) 松本市が先に策定し、このモデル事業に活用するというのでしょうか。

(環境政策課) このモデル事業は、応募が単体の市ではなく、広域でということになっております。そして、調査いただくものが、各地区の災害廃棄物の発生量等についてということでもあります。そのため、各市村にデータは届くのですが、計画自体はそれぞれで作らなければならないということになっています。塩尻市は来年度策定したいと考えているとのことですが、山形村、朝日村は人手等の要因もあることから、データをもろうが計画の作成は検討中ということになっています。本市が策定したものをモデルとして作っていくことも考えているとのことでした。要するに手を挙げるのに広域というところがあります。さらに、中間処理施設は2市2村で構成しているということもありますので、松塩地区広域施設組合も一緒になって考えていくことが大切であると考えています。また、県内で災害廃棄物処理計画を策定しているのは、19市のうち4市であります。いずれも平成10年に環境省から出た指針に基づいておりまして、平成23年に出た新しい指針に基づいて策定している市はありません。したがって、その4市も新しい指針に基づいて策定することになるということを聞いております。このモデル事業につきましては、平成28年度の補正予算から始まった事業でして、現在、飯田市が先行して手を挙げ、採択されておりまして、3月にデータができるということもあり、新しい指針に基づく計画は松本市もしくは飯田市が最初ではないかと思っております。

(会長) 焼却施設は松本市にあり、構成市村の2市2村は焼却する分に関しては松本市で行っているわけですから、結局松本市ができないと他の1市2村もできないということでは。

(環境政策課) 確かに、クリーンセンター自体は松本市にありますが、運営主体は松塩地区広域施設組合ということでもありますので、それぞれ策定していくことは可能かと思っております。そうは言っても、災害時の排出

量は松本市が一番多いと思いますので、本市が先行して策定しなければ1市2村が策定するのが困難な部分もあるかと思いますが、先程申しましたとおり、2村は単独で策定していくのが難しい部分もあるので、先に松本市が策定し、協力できたらと考えております。

(会長) 焼却処理の場合には、最大量が決まっているわけで、それが全ての市村を足して超えるわけにはいかないということですよ。

(環境政策課) 確かにどの程度災害廃棄物が出るかが重要です。それをいかに処理するかが今回の計画の要でありまして、処理できる量を超えたとしても、何日で処理できるのかですとか、広域と言いますか長野県内のどこで協力処理してもらえるのか、ということも含めて、埋立処理についても松本市だけでは難しいということもあるかと思いますが、検討していけたらと思います。危機管理部で熊本地震の被災地に行きましたが、がれきの処理に大変困っているという話も聞いておりますので、その辺りもきちんと調査していきたいと思います。

(会長) 色々なことを調べながら、そのデータを提示していただきながらということですね。他に何か進め方等でご質問ございますでしょうか。

(委員) 計画は松本市として作るということでしたが、専門部会は市のメンバーが中心という認識でよろしいのでしょうか。

(環境政策課) 専門部会ですが、一般廃棄物処理計画策定の進め方の際にお話しさせていただきましたが、環境審議会の委員の皆さまを主体と考えておりますので、松本市民の皆さまとなります。

(委員) もう一点こちらは要望と言いますか視点の問題なんですけれども、松本市は合併をしてから、山間地にも集落があります。災害のあった熊本、東日本大震災のエリア、柏崎を縁あって拝見してきたのですが、やはり急遽奥地に避難所ができたり、各個人のビニールハウスのような避難場所が初期には多くあり、その際、生活や環境に影響を与えるような廃棄物の処理をどうするかといったこと、集積しにくいような廃棄物が排出されることも想定されますので、そのような視点を盛り込んだ計画が策定できればと思います。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

(委員) モデル事業に関しては、平成28年度の補正予算で決まっていたとの説明でほっとしております。生物多様性地域戦略を策定するときには、環境省に10分の10の補助申請が可能と記述されていましたが、年度が代わったら0になったということがありまして、担当部局が大変苦労されたのではないかと推測されます。どのタイミングでモデル事業に手を上げるかが重要となりますので、そのタイミングを逃さないようにしていただければと思います。過去の経験を紹介させていただきました。

(環境政策課) 要望は国にあげておりますので、国の動向を注視しながら進めて参ります。

(委員) 会長がおっしゃられたように、焼却には松本の処理できる容量がありますが、その処理施設自体がしばらく稼働できなくなるというようなことも考えられると思いますので、シナリオベースでこの場合は周りの市町村にお願いするといったことが書かれるということによろしいでしょうか。

(環境政策課) ご意見のとおりと考えております。発生量を見込みまして、それを処分するのにどのくらいの期間がかかるかということも想定していきます。

(委員) シナリオベースで、クリーンセンターで処理しながら、並行して処理を依頼していくなど、当然起きてみないとわからない部分も多く、その都度対応していくしかないかと思いますが、大きなシナリオだけは明確にしていいただければと思います。

(会長) クリーンセンターが動いている前提で考えておりますが、そこが稼働できなくなるということも想定しなければなりませんので、事務局は当然想定していただきたいと思います。

(会長) これに関しましては、今後の予定では、4月から専門部会が開催されることとなっておりますので、次回の環境審議会で専門部会の原案が出てくるということによろしいでしょうか。

(環境政策課) はい。次回の環境審議会におきまして、専門部会委員の皆さまのお名前につきましてご報告したいと考えております。この件に関しましては、資料2 一般廃棄物処理計画策定における専門部会の設置のところに詳細はありますが、会長が指名するということにもなっておりますので、会長にご相談し、委員の皆さまにお願い申しあげたいと考えております。

(会長) 専門部会につきましては、委員の皆さまから様々なご意見をいただいておりますので、そういった全ての視点をカバーできるようなメンバーを選定し、次回の環境審議会にお諮りしたいと考えております。

議題4 松本市の環境（第3次松本市環境基本計画年次報告書）について（環境政策課）

(会長) どうもありがとうございました。何かご意見ございますでしょうか。

(委員) 42ページに「不用食器リサイクル事業」という事業がありますが、市民の団体が中心となって進められたことで、ある意味でとても松本らしい事業だと私は感じました。もう少し広がるようにと言いますか、浸透するようになっていただければ良いと思います。前にも言いましたが、この大部のものを送られてきてから見るのは大変頭が痛いのですが、項目がたくさんあるので焦点を絞ったことだけ申しますと、まず1点目として、同じ内容で2つもしくは3つとページが異なって記載されているものがあります。最後までは数えきれなかったのもっとあるかもしれませんが、10数項目はあるかと思えます。実際は1つの項目に対するデータなので、表現型はいいのかなというところも思ったりしております。例えば60ページにある小学校への環境教育の一環として配付されている「こども向け環境基本計画ハンドブック作成事業」ですが、83ページ、116ページにも同じものが出ています。私が見たときには整合性といいますか、部課の連携がとれていないのかなという印象を持ちました。2点目ですが、私が頻繁に発言しているところですが、92ページの間伐材の有効活用について、塩尻市のFパワープロジェクトの稼働に関することが記載されていますが、現在既に稼働しております。いわゆる発電に係るチップ化するという、再生可能エネルギーの観点から発電するというところは留まっていますが、材を接着して製品とするところは稼働しておりますので、ここの記述は少し事実と異なるのではないかと感じました。それから、93ページの上から2番目の項目ですが、作業道等が開設してから年数が経って、管理がきちんできていなければ傷むのは当たり前で、私が北小野財産区のときに、新設とは全く別に、既設のものに修繕費を出す補助はないのかということを確認したところ、台帳が整備されていれば県として助成することが可能だという回答を得て、北小野財産区は台帳を自力で作りました。ノウハウは、もし担当課が必要であるということであれば、手法、機材、具体的な手順は提供するつもりでおりますので、大きなお金で新規のものを作るばかりでなく、既設のものを有効に今後も活かしていくという視点を持つことを伝えていただければと思います。続けて94ページ一番上の地産地消、地域として特色のある松本一本ねぎについてですが、つい先日、NHKの「ためしてガッテン」で、中国においてSARSが蔓延したときにある地域だけが全く患者が出なかったということがあり、長ねぎの持っている抗菌作用の報道がありました。是非、そういうものも含めて松本特産の一本ねぎの周知が進めば需要が増えていくのかなと思いました。

(会長) ありがとうございました。最初にご指摘いただいたのは、複数箇所への記載ということで、それぞれの箇所に関係があることから複数箇所への記載がされていると理解していたのですが、このようなものに関しては少し絞った方がいいのではということもありますが、事務局いかがでしょうか。

(環境政策課) これまでの年次報告書は、同様の事業が項目ごとに記載しています。これに関しては、事務局内でも少し見直した方がいいのではないかと意見もあります。次年度の年次報告書を作成する際には、市民の皆さまが読みやすい内容にして参りたいと考えています。

(会長) 今年度は、フィックスした報告ということになりますか。

(環境政策課) 本年度ももう少しお時間いただければ、例えばですけれども同じ項目には、同様の事業がある旨をお示しし、項目を整理することはできると思います。

(会長) 確かに4つもあるようなものは改めて見てしまうと多く感じますが、それぞれに関連しているところもありますので、課内でも話があるとのことですので、一貫していただければ。

(環境政策課) 会長からもお話があるように目的が複数あり記載されているのですが、全て標記が同じで、内容が不明確でありますので、その点は市民の皆さまに分かりやすくしたいと思いますし、再掲のものに関しては再掲と明記したいと思います。修正の方はまだ大丈夫ですので、これから直していきます。

(会長) それでは、台帳等の件に関してはいかがでしょうか。

(環境政策課) 林道台帳は松本市も整備しておりまして、担当課に確認したところ、台帳を基に県の補助金も取り込んで現在整備をしていると聞いております。より一層、補助金を活用して進めて参りたいと思います。

(委員) 私が発言したのは93ページの上から2つ目の事業の課題・問題点に「老朽化が著しく、修繕が間に合わない状況である。」という記述があったものですから、もしこれを担当課が書くのであれば、今回答えたようなことが先にあって、それでも追いつかないということかなと私は思うんですけれども。特に、先程も申しましたが、林道と作業道というのはランクが異なります。林道は県の補助金等をもらうので台帳がほぼ整備されているのですが、作業道に関しては基本的にはないというのが実態に近いと思います。ですから、作業道の台帳を整備していれば補助をするというのを県から聞いていますから、それはぜひ活かしてほしいと思います。既に作業道に関する台帳があるという話であれば、この文言は整合しないという印象です。

(会長) これに関しては、担当課にお伝えいただけてということですのでお願いします。Fパワープロジェクトに関してはもう稼働しているということですのでよいですか。

(環境部長) Fパワープロジェクトに関しては、征矢野建材(株)が自ら製材したチップを処理し、使用しているとは聞いています。しかし、県も一緒になってやっている主はバイオマス発電の方ですが、そちらについてはまだ先に進んでいない状況なので、こちらから間伐材を持っていくことをしていないということがあります。そのような状況があり、おっしゃられたとおりFパワー自体は稼働していることから、書き方が適切ではないということですので、精査します。

(会長) よろしいですか。

(委員) 松本一本ねぎに関しましては周知方法をご検討ください。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) 資料の62ページです。私の専門が中国の自動車会社に関するものですから、若干、関連したお話をさせていただければと思います。世界の流れはガソリン車から次世代自動車に移っています。ハイブリッド車はアメリカでも中国でも、エコカーとして認定されない動きとなってきています。21にハイブリッド車・電気自動車等の購入と書かれているのですが、その下の実施項目にはEVのことが書かれています。EVが電気自動車を意味するのは、世界の標準であり、内容とタイトルが明らかに合わないと思いますので、合わせるようにしていただきたいと思います。また、市としてもハイブリッド車に軸足を置くのではなくて、電気自動車や燃料電池自動車に軸足を置くような施策にしていきたいと思います。ハイブリッド車に軸足を置くのは携帯電話と同じように日本企業の独自性という見地からは非常にいいのですが、日本のガラパゴス化を招きますので、是非、電気自動車や燃料電池自動車に軸足を置いていただきたいと思います。

(環境政策課) 今まで、松本市では電気自動車とプラグインハイブリッド車に対して国の補助金に上乗せして補助をやっているのですが、3年間限定ということで、本年度で補助金は終了となります。今後は電気自動車が主体となり、また燃料電池自動車が普及していくこともありますので、今だに電気自動車も値段が下がってきたなかで、補助金についてはその段階で考えていきたいと思います。タイトルに関しては、平成

28年度改訂版(案)の60ページを見ていただければと思いますが、新しい計画のなかでは環境配慮車という文言に修正し、ハイブリッドという文字は削除したということで、ご理解いただければと思います。

(委員) 両方理解いたしました。

(会長) 他に何かございますでしょうか。

(委員) 冊子の63ページに透水性舗装という項目があるのですが、皆様もこれでいいのかと感じておられているかもしれませんので発言いたします。これが、社会的に受け入れられたときには、透水性という文言で社会的に事業が行われました。基本的には単価は高いけれども、表面の川のように流れる水を防げるのであれば良いというふうに各地に広がったと思います。ただ、それから5年ぐらいが経ちまして、実際に透水性舗装されたところの周辺で生活していると、表面がはがれて道路脇に集積しております。ある目的でプラスだということがあっても、運用していく過程で耐久力がなかったりして、あちらこちらで古いものを改修しているのを見ますが、実績が0ですから、私は今後取り入れないよとくらいの表現にしてもいいような気がしています。市内でも数多くそういう場所がありますから、検討の余地ありくらいは言葉にさせていただきたいなと思います。

(環境政策課) 確かに透水性舗装も一時は流行ったんですが、道路に関しては目詰まりをしまして透水性が効かなくなるというような弱点があり、平成27年度は記載のとおりやらない方向でした。ただし、公園ですとか駐車場のようなところは有効かと思っておりますので、今後検討して参りたいと思います。

(会長) 他に何かございますでしょうか。

(会長) 本件に関しては、1月4日までに事務局へご意見お寄せいただければ軽微な修正は可能ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。多様な修正があれば、なるべく早めにお願ひしたいと思ひます。

(委員) 全体的なことなのですが、年々、指標や評価の方法等も改善してきて上向いていると感じています。しかし、色々な基本計画のなかにも事業を定義したものが出てきていると思ひますので、評価している人が集まって、より良い評価をするためにはどうしたら良いのかということも検討して計画づくりができたなら良いのかなと思ひます。今回の意見も一つの項目に対しての評価で、それはもちろんやっていかなくてはいけないことなので、膨大な作業になると思ひのですが、計画の柱となる大事なことと、事業報告としてやらなければいけないことと分けられると思ひるので、そのあたりは是非お願ひしたいなと思ひます。

(環境政策課) わかりました。

(会長) 他に何かございますでしょうか。

その他

(会長) それでは、その他ということで事務局から何かございますでしょうか。

(環境政策課) 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)(案)についてですが、こちらはこれからパブリックコメントを1月中旬から始めますので、まだ委員の皆さままでご意見等ございましたら、事務局の方にお寄せいただきたいと思ひます。

(会長) それでは、他にありますでしょうか。

(委員) さかのぼってしまうのですが、1点気になりましたので発言いたします。災害廃棄物処理計画の専門部会の件なのですが、一般廃棄物処理計画とセットで行われるということで、危機管理とか防災、災害が起こったときの対策は、消防ですとか地域の災害対策と連動するようなものだと思いますので、専門委員会のなかにはそのようなメンバーは難しいと思ひますが、折々の審議の中で災害対策、そして復興が進むという時系列とあわせた災害廃棄物の処理というところは、オブザーバーとして何回に1回かは関わっていただくというような工夫があると個人的には良いと思ひるので、ご検討いただけたらと思ひます。

(環境政策課) 委員のおっしゃられるとおりであると思いますので、庁内の会議のなかで、課長係長級の会議なんですけれども、専門部会を設けて、危機管理課はもちろん、計画を練るなかで地域づくり課ですとかも加わって、検討していきたいと思います。

(会長) 過去の専門部会でも、その会にオブザーバーとして呼び出してご意見を伺ったりということもありましたので、適宜対応して参りたいと思います。どうもありがとうございました。

(会長) それでは、これで審議を終わりたいと思います。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4 閉 会